

国土交通省の補助事業 『既設昇降機安全確保緊急促進事業』

既設エレベーターの安全対策(防災対策改修)に

最大約133万円を補助

★弊社の提案がモデル性を有する事業として採択されました！！

事業対象

- ①人口5万人以上の既成都市区域、近郊整備区域又は都市開発区域
- ②延面積1,000㎡以上で地下を除く3階以上の耐火建築物又は準耐火建築物
- ③長期修繕計画又は維持保全計画にエレベーターを設定している

事業期間

事業モデル採択後、2013年3月31日までに契約締結

防災対策工事

- ①戸開走行保護装置の設置(国土交通大臣の認定を受けたもの)
- ②P波感知型地震時管制運転装置の設置(P波・S波感知器、予備電源の追加)
- ③主要機器の耐震補強措置(機械室内、昇降路内、かご主要機器)

補助金

防災対策改修工事費の3分の1以内

【条件】エレベーター1台当たり 工事費用:400万円(税別)以下
工期:7日以内

KOKORO安全促進



- ① 弊社リニューアル工事後9年以内のプラン
- ② エレベーター設置後30年以内のプラン

※申請数には限りがあります。また、停止階数等の使用により工期・改修費・補助金が異なりますので、詳細は弊社までお問い合わせください。

尚、防災対策改修を施工する際に別途改修費用が発生する可能性もあります。



連絡先:06-6454-1201(代) 担当/原